



支え合い

福岡東中学校3年

福永将也

突然の出来事でした。練習試合で久々のヒット!「やった。」と思い、走り出した途端、股関節のあたりから「バコッ。」という鈍い音がしました。一塁ベースへ走るのが痛くなりました。家に帰ってから念のためにと軽い気持ちで病院へ行きました。ところが、先生に言われたことにとっても驚きました。

「松葉杖を一ついておきましょうか。」

骨折していたのです。そう言われた時は、心の準備もできていなかったで、気持ちが悪く転がっていました。松葉杖を使うのは初めてなのでうまく生活できるのか心配だったし、みんなに迷惑をかけるのも嫌なので、不安な気持ちが一気にふくらんでしま

た。

翌日、父に車で送ってもらい、嫌な気分が学校に入りました。すると、友だちが駆けつけてくれて、「どうしたんや。」と優しい言葉をかけてくれ、心配してくれました。

その後の学校生活では、階段の上り下りをみんなが気軽に手伝ってくれたり、移動教室の時は、何も声をかけていないのに、教科書や筆箱を運んでくれる友だちもいました。時には、おんぶをしてもらったこともありました。少し照れくさいという思いもありましたが、階段を下りる振動で股関節が痛くならないように、ゆつくりと下りてくれて、背中から思いやりの心が伝わってきました。

今、ふり返ってみても、みんなの支えがないと、松葉杖の生活はできなかったと思います。助けてもらってありがたいと思います。そして、この怪我が治ったら、ぼくもたくさん助けられた分を、もつというんな人に手をさしのべられるようになりたいと思っています。

実は、ぼくが1年生の時に松葉杖をついている友だちがクラスにいました。その時はあまり深くも考えなくて、移動教室の時に教科書などを持

って行つてあげていました。

「持つくらいはお安い御用」くらいの感じでした。だけど、今回、ぼく自身が松葉杖を使うことになり、「持つたらか?」という友だちのたつたその一言で、「ありがとう。」という感謝の心がわき上がるのを実感しました。

こうやって両方の立場を経験してみると、とても大きな支えもあるけど、ほんの少しの支え、例えば何気ない一言や手助けでも、とても助かることがあるということを知りました。

また、今回の怪我で、ぼくは、学校生活でたくさんの人に支えられましたが、家庭生活でもたくさん支えられていることに気付きました。それは、両親の支えです。怪我をしているので学校へは車で送り迎えをしてもらわなければなりません。仕事や家のことなどでいそがしいのに、迷惑をかけるなと思っただけ、時間を削ってもらいました。でも、よく考えてみると、怪我をしていない時も、当たり前のように塾へ送り迎えをしてもらっていました。だから、今では、送ってもらったり迎えてもらったり「ありがとう。」というように心がけています。そして何より友だちはとても大切なんだという

ことを学びました。例えばこんなことがありました。放課後、迎えの電話をするために毎日、職員室前の公衆電話まで行っていました。階段を上がる時はもちろん、下りるときも足は痛かったのですが、いつも荷物を持ってくれる友だちがいました。ある日、毎日だったので、少し悪い気がして、

「一人で行くわ。」とぼくが言いました。ところが、

「みずくさいこと言つなよ。」と言つていつもどおり鞆を持つてくれました。その言葉で友だちがぼくを思ってくれていることがわかりました。ぼくもだれかが困っていたら、こういう優しい言葉をかけたらいと思ひました。もう一つあります。怪我が完治するのに思った以上日がかかったので、気持ち沈んでいました。一人だと「なぜ怪我をしたのだろう。」と思つてしまい、マイナスの気持ちになつていたのです。そんな時、友だちと話すことで嫌な気持ちが忘れられたり、時には軽い冗談で笑わせてくれたりもする友だちがいました。言っている友だちには慰めの気持ちはないかもしれないけれど、ぼくは嫌なことを忘れ、元氣を出すことができました。

そんなこともあり、改めて友だちの大切さに気づき、体の不自由な面も支えられましたが、気持ちの面でもぼくは支えられていたということがわかったのです。

怪我で見つけた「支え」はほんの一部で、気づいていない「支え」がたくさんあると思います。怪我が完治してからも、日常で支えられていない全く気づかずに感謝していません。支えられていてもそれが当たり前だからと思つていることもあると思います。これまで自分がみんなを支えた数よりも支えられた数の方が多いということを頭に入れ、少しの「支え」もちゃんと気づき、感謝して、見えない「支え」ができる人間になりたいと思います。

人権標語

あたりまえ そんなことほど感謝しよう

福岡東中学校3年 浅田菜里

「ありがとう」みんなを笑顔にする魔法

福岡小学校6年 藤後結衣

ありがとうはね、心をつなぐかんしゃのきもち

田原小学校6年 久保田木湖

私の健康法

町長
嶋田正義



「いつも元気ですね。健康法はどのようなものですか？」と尋ねられることがあります。私はもともと丈夫な方ではありませんが、頑丈な体とはいえません。しかし、ここ10年間は医者にかかることもなく、病気の薬を飲んでいませんし、ビタミン剤を飲むぐらゐのものです。

特別な健康法を実行しているわけではありませんが、まとめれば次の3つではないかと思えます。

その1は、好き嫌いがなく、何でも食べることです。戦中戦後の食糧難の中で育ちましたので、食べられる物は何でも食べました。その習慣が持続して嫌いなものがないのです。

酒とたばこはのめません。その2は、規則正しい毎日を過ごすように努力していることです。

町長という仕事は、油断をしないと不規則な生活に流れていきます。そこで朝の工夫をしました。

6時に起きます。服に着替えて、6時15分からラジオで

「基礎英語2」を聴きます。6時30分からはラジオ体操です。その後、ラジオを聞いて朝食の用意ができれば食べます。

英語講座は、勉強というよりは老化予防のためです。わずか15分ですが、テキストを買って毎日聞いていますと、門前小僧は何とやらで、英語も少しわかるようになりました。380円の月謝で一流の先生について勉強ができるのですから、贅沢な時間です。

その3は、ストレスをためないことです。それには科学的な社会主義の勉強が役立つように思えます。科学的なものを見方、考え方で、よくよすることがほとんどありません。何とかなるだろうと楽観的なものを見るのです。毎日毎日が楽しく、明日もきつとよい日が来るだろうと思つてくらしています。

生活科学センターだより

新たな手口

買取り商法

相談

「掃除機にレアメタルが使用されている。該当の掃除機があれば100万円で買い取る。」と知らない業者から電話があつたが断つた。翌日、消費者センターを名乗り、「レアメタルは業者間で売買されており、当方は230万円で買い取る。掃除機の所有者変更手続きのため事業組合への投資費用として60万円が必要。」と電話があつた。信用できるだろうか。

(県の相談事例より)

アドバイス

レアメタルとは、産出量が少ない金属のことで希少金属とも言われています。使用済みET製品に使われているレアメタルのリサイクルに注目が集まっています。

消費者センターがレアメタルを買い取ったり売買の仲介をするのは、絶対にありません。家電製品を購入価格の数倍

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



で買い取るというのも疑問です。

「おいしい話」はありません。

手数料の名目で先に金銭の支払いを求められるケースは特に注意が必要です。

8月に環境省が、家電からレアメタルを回収する制度の骨子をまとめたこともあり、

岩田健三郎先生の「版画教室」

年賀状に版画はいかがですか？

今年も版画教室を開きます。

日時 12月18日(日) 13:30～
場所 柳田國男・松岡家記念館
費用 材料代100円(板1枚)
定員 20人
申込先 柳田國男・松岡家記念館
☎22-1000



今後、さまざまな家電製品の買い取り便乗商法が増加する懸念があります。「おいしい話」には、くれぐれも乗らないように注意しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
生活科学センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

生活科学センターは、文化センターの敷地内にあります。
(月曜日は休館日)

＊高額医療・高額介護合算制度についてのお知らせ＊

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

平成22年度分（平成22年8月から平成23年7月分）の申請の受付を開始しています。

なお、対象となる世帯については、平成24年1月以降に申請の案内を送付しますので申請方法などをご確認ください。

※平成22年8月から平成23年7月までの間に加入している医療保険の種類が変更になった場合などは、お知らせできないことがあります。

制度の趣旨

医療保険では、医療費の自己負担額について、1か月ごとの「自己負担限度額」が設けられており、自己負担額がこの限度額を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

また、介護保険でも同様に介護サービス費の自己負担額について、1か月ごとの自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が高額介護サービス費として支給されます。

しかし、医療と介護の両方が重なった場合、世帯の負担は大きくなることから、これを緩和する目的で平成20年4月に制度が新設されました。

制度の概要

1年間（前年8月1日から当年7月31日、以下「計算期間」という）の医療と介護の自己負担の合算額が算定基準額（表1）を超えた場合、超えた部分を支給します。

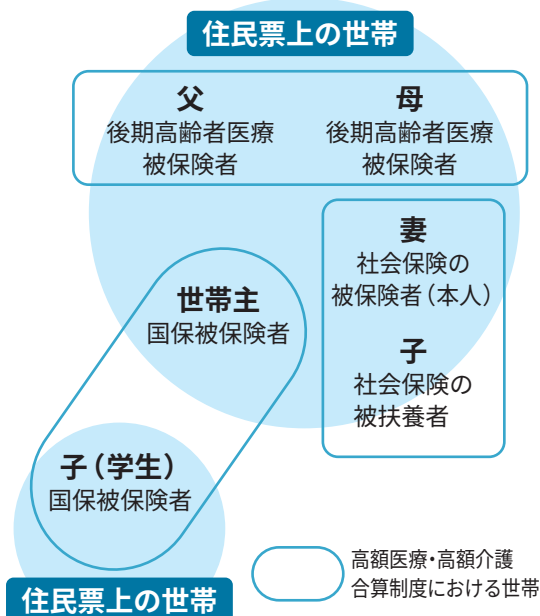
合算の範囲

基準日（計算期間の末日、通常7月31日）時点で加入し

申請窓口

基準日（7月31日）時点で加入していた医療保険の窓口

（図1）高額医療・高額介護合算制度における世帯



（表1）算定基準額

負担区分	算定基準額	
	70歳以上の国保または社会保険の方 後期高齢医療の方	70歳未満の国保または社会保険の方
現役並み所得者 （上位所得者）	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円
		34万円

※算定結果が500円以下の場合は支給できません。

※区分Ⅱ：世帯員全員が、住民税非課税の場合。

※区分Ⅰ：「区分Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。

年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

※国保または社会保険の方について、同一世帯に同じ保険の70歳以上の方と70歳未満の方がいる場合は、まず70歳以上の方を計算し、その後、残る自己負担額を70歳未満の方の自己負担額と合算します。

申請に必要なもの

- ・被保険者証
- ・印鑑
- ・振込先口座を確認できるもの（通帳など）
- ・国保の方は世帯主の口座
- ・住む市町や加入する医療保険または介護保険に変更があった方は以前の保険での「自己負担額証明書」

各種の相談事業（定例分）

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00～15:00
（担当＝住民生活課・内線374）

母子相談

毎月第2・4月曜日 10:30～15:00
（担当＝健康福祉課・内線353）

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00～15:00
（担当＝社会福祉協議会・☎②0300）

行政相談

毎月第3水曜日 13:00～15:00
（担当＝総務課・内線221）

福祉医療年度比較表

	項 目	老 人	身 障	重精障	乳幼児等	こども	母 子	高齢重身	高齢重精	精神疾患	公費負担	合 計
21 年 度	金 額(円)	12,780,139	26,554,979	143,565	66,868,172		7,755,770	16,720,378	285,324	226,110		131,334,437
	対前年度比(%)	69.9	111.8	51.4	104.8		98.3	107.9	150.3	0.0		101.3
	受 給 者 数(人)	287	181	5	2,197		259	161	2	4		3,096
	対前年度比(%)	55.4	107.1	125.0	100.5		100.4	103.2	66.7	0.0		94.0
	支 払 件 数(件)	6,192	4,433	59	35,784		3,095	4,370	26	16		53,975
	対前年度比(%)	62.5	114.7	86.8	102.4		98.8	102.8	216.7	0.0		96.0
	1人当たり金額(円)	44,530	146,713	28,713	30,436		29,945	103,853	142,662	56,528		42,421
	対前年度比(%)	126.1	104.3	41.1	104.2		97.9	104.6	225.4	0.0		107.7
	1件当たり金額(円)	2,064	5,990	2,433	1,869		2,506	3,826	10,974	14,132		2,433
	対前年度比(%)	111.8	97.4	59.2	102.4		99.5	105.0	69.3	0.0		105.4
22 年 度	金 額(円)	8,884,475	32,693,632	17,891	56,879,834	19,910,037	10,615,252	17,417,791	152,954	465,030	216,660	147,253,556
	対前年度比(%)	69.5	123.1	12.5	85.1		136.9	104.2	53.6	205.7		112.1
	受 給 者 数(人)	192	193	4	1,649	1,010	269	171	3	4	7	3,502
	対前年度比(%)	66.9	106.6	80.0	75.1		103.9	106.2	150.0	100.0		113.1
	支 払 件 数(件)	4,002	4,575	4	32,234	9,336	3,601	4,699	46	45	20	58,562
	対前年度比(%)	64.6	103.2	6.8	90.1		116.3	107.5	176.9	281.3		108.5
	1人当たり金額(円)	46,273	169,397	4,473	34,494	19,713	39,462	101,858	50,985	116,258	30,951	42,048
	対前年度比(%)	103.9	115.5	15.6	113.3		131.8	98.1	35.7	205.7		99.1
	1件当たり金額(円)	2,220	7,146	4,473	1,765	2,133	2,948	3,707	3,325	10,334	10,833	2,514
	対前年度比(%)	107.6	119.3	59.2	94.4		117.6	96.9	30.3	73.1		103.3
	1人当たり件数(件)	20.84	23.70	1.00	19.55	9.24	13.39	27.48	15.33	11.25	2.86	16.72
	対前年度比(%)	96.6	96.8	8.5	120.0		112.1	101.3	117.9	281.3		95.9

平成22年度福祉医療受診状況および
医療助成費支給実績についてのお知らせ

医療費の適正を図るため、次のようなときは必ず届出してください。

- 健康保険が変わったとき
- 転出するとき（医療費受給者証を必ず返却してください。）
- 生活保護を受けることとなったとき
- 住所や氏名が変わったとき
- 交通事故などによるケガで診療を受けたとき

問い合わせ先
健康福祉課国保医療係
(内線3555・3556)

平成22年度から中学生の通院助成と他の公費負担医療の助成を受けている方の医療費助成も行っています。そのため全体的に医療費は増加しています。（他の公費負担医療費助成の対象者は、老人医療以外の福祉医療費助成対象者に限ります。）早期発見・早期治療も大切ですが、治療だけでなく、予防にも心がけましょう。

乳幼児等医療費受給者証	
負担者番号	
受給者番号	
姓	
名	
生年月日	
性別	
住所	
市町村	
有 効 期 間	
発行機関	兵庫県神戸市
発行日	
署名	福 崎 町 長

シルバーボランティアが 清掃活動を行いました

10月1日(土)、J R福崎駅周辺及び市川河川敷(神崎橋北)で、(社)中播広域シルバー人材センター会員32人が清掃活動を行いました。

特に河川敷には多量のごみが捨てられており、軽



自動車1台分ありました。家庭ごみが見て考えさせられました。

これからもシルバーとしてボランティア活動を積極的に続けていきます。

水道管にも冬じたくを！

屋外でむきだしになっているところ、家の北側の場所、風あたりの強い場所にある水道管やメーターは、凍結したり破裂したりします。古い毛布や布切れでおおって、テープなどを巻き保温しましょう。蛇口が凍ったときは、上からタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。（水道課）

検針のときに、メーターが見やすいように、つめてください。

